

うな12月段階からこの事業もできなかったわけですが、やはり市民の要求というものについてはそれなりにこたえていかなきゃならないというのは、私も同じ気持ちです。ですが、初めに提案した内容とは設計からも内容も違ってきてるといふふうなことであれば、やはりそういうことは大きく見直しして、そして再度提案するべきだといふふうに私は思うところがあります。

そういうようなことを申し上げまして、質問を終わりたいといふふうに思います。どうもありがとうございました。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位5番、議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。3点について順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、長井市の人事体制の考え方についてです。長井市の行政を執行する体制、職員などの組織体制などについては、私は何度か質問させていただいています。今回は少し整理させていただき意味合いで質問させていただきたいと考えますので、よろしく願いをいたします。

平成25年度の長井市役付職員名簿をいただきました。そして3月には平成25年度人事異動方針もいただいています。これらによりますと、職員数は290名ということになるようです。この290名のうち、派遣28名、相互交流1名、組合専従2名、休職者などが2名おって、実際は257名で市の行政執行を展開をするということ

になると思います。この資料によりますと、係長以上が158名、うち派遣14名を除いても144名という役付職員ということになって、全体の56%を超える役付の職員という状態になっているようです。

そこで総務課長にお伺いをしますが、管理職の職員数に対する割合と実際の数、課長と場長あるいは、室長は別ですけども、センター長であるとかもいるわけですが、ほかに主幹といふふうな、そういう職もあるようです。それらがどうなってるのか、まずお聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 具体的な数値では計算しておりませんが、管理職が40名ほどおりますので、その割合としては、ほかの市町村と比べまして大分高いというのは前回もお知らせしたとおりでありますけれども、今のところ管理職数は減少はしておりませんので、前回お答えした割合とほぼ同じような割合のままでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 課長が言われる前回というのは、いつの段階ですか。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 前は23年3月の定例会の質問でお答えをさせていただいております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 それだったらわかります。割合は確かに高いということにして、このこと自体をどうなのかというところというのは、私は大きい問題だなといふふうな思ってるんです。この間ずっとこういう傾向が続いてる。4年前ごろからずっと続いてきておって、こういう姿あるいはこういう組織というのは決して良好な姿ではない、頭でっかちであって、機能的にも私は問題だといふふうな感じてきました。特に課長職と同等の主幹職を拡大すること、これは問題が多いということで、この間、私も申し上げてまいりましたし、予算特別委員会の委

員長をしている大道寺委員長も指摘をされてきた経過がありますが、市長からは、職員の年代別構成が50代の職員が圧倒的に多くなっている、それから過去に抜擢人事があつて、管理職をふやす目的ではなかったが、少ない人数でチームワークをつくっていくためにはある程度配慮せざるを得ないと考えた、特定の課題に対応するために主幹職を置いたということなどなどの答弁があつたと記憶をしています。

詳細は申し上げませんが、さまざまなやりとりがあつて、2年前の先ほど課長が言われた平成23年3月定例会では、市長は、主幹制度はいずれなくすことができるだろうと、5年たてば恐らく主幹は少なくて済むと思いますし、10年くらいには主幹という制度をなくすことができるかもしれない、これはあくまでも過渡的なものだというふうに答弁をされているわけです。

そこで市長にお伺いをしますが、主幹制度は過渡的あるいはいずれなくすと言われてきていますが、現実なかなか減らない、総体の職員数の割合でいうと、13%を超して14%近いそういう構成になっているわけです。毎年同じような形で任用されてきている、課長というのは課がふえなければふえないわけですが、主幹は大体同じように任用するんだね。すると、主幹も減らないという状況になっています。

私自身は、確かにすぐになくすということにはならないと思いますし、しかし、それにしても少しずつ漸減していくということを考えていかなければならないのではないかと感じているわけですが、現状ちょっとこういう傾向ずっと続いてきているということをどのように捉えておられるのか、お聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

総務課長のほうからございましたけれども、委員ご指摘のとおり、管理職の率は非常に高いものになっております。50歳から59歳、定年ま

での職員が4月現在、年齢分布を見ますと、105名いらっしゃいます。なおかつこの年代は非常に男性が多く、より同じ学年での同期の職員が多い年代でございます。そのピークが今56歳、57歳、58歳ぐらいの方が非常に多いと。多い学年ですと、20名近くいらっしゃいます。私が申し上げているのは、50代の方々がこの10年間で順次退職されると、40代が非常に薄い長井市の職員構造になっております。ちょっと40代の人員についてはすぐお答えできないんですが、非常に少ないと、特に30代後半から40代が非常に少なかったというふうに記憶しております。

したがって、今後は、そういういわゆる市役所の中で言う団塊の世代の方たちが退職しますと、急に上のつかえがなくなってしまいますので、それがやはり組織の改編する際の一番チャンスであろうと。なおかつ今、課長職、主幹補佐とか室長とかいろいろありますけれども、給与表については5等級ということで、非常に昇任しないとなかなか次の給与表にわたりがございませんので行けないと。昨日の職員の皆さんとの意見交換会などもしましたけれども、やはり、例えば同じ主任クラスに10何年もいると、全然給料が上がらないと、我々も頑張ってるんで、やっぱりそういった配慮もしてほしいということがございます。主事が最近計画的に採用しておりますのでふえてはおりますが、かつての例えば係長以上というのはそんなに率は多くなってないと思います。むしろ課長と主幹が非常に多いのかなと。

補佐職は減っているはずですが、かつては補佐が非常に多くて、私が就任させてもらったときは60人ぐらいが補佐だったというふうに思っております。補佐は補佐で横並びで、非常に私から見ると、担当の補佐というのもいらっしゃるんですが、筆頭補佐というのも、例えば補佐が1つの課に5人とか6人いる課があつて、それで非常に無責任な体制にもなっていたというこ

とから、そこに残念ながら課長を2人は置けないわけですから、そこをうまく、余りフラットだけでもだめなものですから、かといって極端にピラミッドということも決してよくないということから、主幹職をうまく活用させていただいて、できるだけ横の連携とか、課の中の調和を図ってきたつもりであります。ただし、今後、まずは5年、その後の5年で大分課長職、主幹職は限定できるんじゃないかなというふうに考えているところです。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 何年か前にも同じような答弁をいただいているわけですが、それと余り基本的には変わってない、それが職員構成上の問題だといえ、それで終わるわけですが、しかし、やっぱり私は意を用いなきやいけない問題だろうというふうに思っています。

今ほど市長が言われた、いわゆる給与制度ですね、というところも多分に関連をするからというふうなことなんでしょうけれど、これ言いたくないけど、役付職員の名簿見ておかしいなと思うんだと思うんですよ、普通。例えば同じ係長が3人もいるとか、そんなのってあるのってこれ見てやっぱり思うわけですよ。そういう弊害が出てくるわけですよ、無理してやると。そこはやっぱり別の問題で課題ですくっていかないと、対応していかないと、いろんな矛盾が逆に起きるのではないかと私は心配をしています。そのことだけきょうは申し上げておきたいと思えます。

2年前に言われた何年後かという答弁がありました。この間さまざまな計画を示されていく中で、長井市の行政執行の姿についても、私はやっぱり明示をするということが必要だというふうに思うんです。現状は、今、市長が言われたように、事情があって主幹職ということで起用しているわけですが、これは仮の姿であって、これから何年後かはあるべき姿に戻し

ていくために取り組んでいくという内容を示すということが必要だと私は考えます。特に第5次総合計画策定を今進めているわけですが、それと同時に進めていくということも、後ほど申し上げますが、私は大事なことではないかというふうに思っております、検討を進めていく必要があるというふうに思っていますが、市長はどうお考えなのか、お聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃるように、第5次総合計画を策定して、それをスタートする平成26年度は一つの組織改革のいいスタートになるんじゃないかと、チャンスだろうというふうに思っています。なかなか難しいのは、かつて国のほうで今のように地域主権とかということではなくて、おおむね人口が何万人以上だと部制もいいけれども、それ以外の小さい市は部制はだめだとかという縛りなどもあったんですが、今はそういったことはありません。

長井市は今、部制をしいておりませんが、実際のところ、先ほど管理職は40名という総務課長のお話がありました。40名では、私と副市長と教育長では残念ながらきちんと連絡調整をとれないんですね。特に私は40名というのは、1人例えば30分ちょっとそれぞれの仕事を打ち合わせするといっても、まず大変です。1カ月に1回も打ち合わせできないという状況ですから、できれば部制みたいなのはどうなんだろうなど。これはできるかどうかとこれから検討しますが、やはり余りにも組織が箱型でフラットなものですから、ピラミッドは必ずしもよくないんですが、意思疎通が図れないという課題があるのかなと思っております。

今は、いろいろ市民のご要望とか、もう待たなしの課題がどんどん新たに生まれてまいります。そういったところで情報共有するために、今、部門別会議というのを毎月行っているわけです。それから、それぞれの課ごとに打ち合わ

せ会議とかというのは、これは頻繁には行えないわけですが、それも1時間で部門別会議するというのはなかなか大変なことで、もう本当突っ込んだことできないということで、非常に難しいなど。あと、いわゆる庁議ということもあるんですが、庁議のメンバーもやっぱりある程度厳選せざるを得ないと。かつては総務、財政、企画の課長にそのテーマごとに担当の課長を呼んで庁議をやったというのが、前日黒市長のときはそういうふうにやったそうですが、それでも違うだろうと。やはりそういった意味で、庁議一つにしてもきちっと庁内の意思疎通を図るといには、10何人のメンバーじゃないと意思疎通図れないわけですね。

そうすると、朝一番からせいぜい1時間とか1時間半ぐらいで終わさなきゃいけないわけですから、そういった組織のあり方、たった290名の職員の体制であります。どのようにして、やっぱりそれぞれいろんな知恵を出して意思疎通を図って協力連携をして市民のために働いていただくかと、業務を遂行するかということの体制については、ぜひこれから検討したいと思っていますので、いろいろご指導を賜りたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。26年度の第5次総合計画のスタートとあわせてそれまで検討したいということですから、それは期待をしておきたいというふうに思います。

ただ、これだけ申し上げておきたいのは、人事など、あるいは組織・機構などの問題で議論する際に、都合悪くなると、組織は生き物だとか、住民ニーズや社会動向等に影響される問題だとか、こう言って何となくやむやにして、あいまいにして終わらすというのが今までのまずパターン、歴代市長のパターンだったと、こう感じていますが、これではやっぱりいけない

と私は思います。少なくとも現状の姿が本来の姿とはかけ離れているという、ここをまずしっかり押さえて目指す姿を明確にして、その体制を何年度までには確立をするという目標を示すことは大事なわけですから、そういう視点で私は検討いただきたいと思います。いかがですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるとおり、自分たちの都合でそこをあやふやにするということなく、しっかりと議論してまいりたいと、そしてよりよい組織づくりをしていきたいとします。

なお、組織の大きさが違うんですけども、私も新8市のクラスの市ですと、そんなに新たな部門というのは設けられないんですが、やはり県レベルですと、もうどんどん変わるわけですね。そういうのを見て、やっぱり私もいいところは見習わなきゃいけないんですけども、むしろ市民が混乱する、あるいは業務を行っている職員が混乱することのないように組織づくり、体制づくりを考えていきたいとします。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 どうかよろしくお願ひします。

第3点目について、ここ予定なかったんですが、ちょっとお伺いをしたいと思います。

これからの職員体制をどう構想するかということなんですけれども、年度ごとの職員の退職者数と採用数などについて基本的な考え方を示したというのはあるわけですね。具体的には数値の変動などもあって、それは実際運用するには柔軟な範囲内で柔軟な対応をしないといけないというふうに私は思っています。実は、この前の一般質問で、きょう午前中の小関秀一委員の質問にもあったんですけども、市長から新年度間際になって複数の採用予定者から辞退があったと答弁の中で触れられたわけです。私の

意識というか、考え、通常の判断基準として、よっぽどのがなければ市の職員の採用内定を辞退するなんていうことはあり得ない、今風にいえば、「じえじえじえ」っていうか、そういう驚き感だったわけです。

総務課長にこの間の一連の経過についてお聞かせをいただきたいのが1つと、同時に、これ市長にお伺いしますが、補欠採用制度であるとか、あるいは今後の問題として、年度途中で、8月に試験をやってるわけですけど、その前とかという中途試験を行って補うであるとかということを考えておられるのかどうか、まずお聞かせをいただきたいのです。これからこういうことは私は基本的にはないのだと思いますけれど、想定はしとかなきゃいけない。そういう際に対応できる方向性というか、方針というのは持っておかなきゃいけないというふうに思うんですけども、そこはどう考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。総務課長は一連の経過を、その後、市長。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 それでは、私から定員適正化計画の進捗状況につきまして答弁させていただきます。

現在の定員適正化計画は23年から32年までのものがございまして、実際に計画に従いましての実績が出てるのは、ことしまでの3年間でございますが、定員適正化計画の予定では23年度の退職者が14名の見込みでございました。実際に退職された方が14名でございます。また、24年度は12名の退職予定者でしたが、退職されましたのは17名でございました。25年度は13名の退職予定でございましたが、早くやめられた方がいらっしゃいますので、実際には12名の退職者でございました。

それに対しまして定員適正化計画での採用者は、団塊の世代と言われますか、29年生まれ前後の方が大量にやめられるのを見越しまして少

し大目に採用してございまして、23年14名、24年14名、25年14名の採用予定で進んでございまして、23年、24年は計画どおりの採用を行いました。25年が辞退者が出ましたので、結局13名の採用になっております。これによりまして、定員の総数の実際は23年度の目標では294名でございましたが、実数は293名でございました。24年度の目標は296名の職員でございましたが、290名の職員でございました。25年度297名の職員予定でございましたが、実数は290名ということで推移しております。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃることはよくわかります。今まで辞退者って余りなかった、あっても割と比較的早く言っていたんですけど、今回2月にあったんですね。それまでやっぱり補欠といいますか、レベル、ここまで合格ラインということで総合点で採用してるわけですが、辞退出た場合は繰り上げるということだったんですけども、24年度というか、ことしの4月1日採用の予定者については、13名と言いましたが、1名、いわゆる指導主事が入っていますので、12名、2名少なかったわけですけども、それを繰り上げるには、そこは総務課の中で、あるいは関係三役と協議して、このたびはいたし方ないのかなというふうにしたところでございます。

途中で2次募集を、採用試験をしたらいいんじゃないかという話がございました。当初は25年度4月1日採用については、職員の面接等については私ども三役は入っておりません。私は全然会ってないですね。当初はやっぱり14名じゃなくて10名ぐらいの採用にして2次募集したいというような事務方の意向があったんですが、それは最初から予告してないから14名ちゃんとれという指示したとこだったんですね。

そのため、ことしからの採用については、あらかじめ結果によっては、いわゆる一定レベル

のラインを設けまして、そこに達しない場合は2次募集もいたしますと。ですから、最初から14名採用するというふうには言ってるんですが、結果が総じて低かった場合、10名だけの採用にして、2次募集しますというようなことも今回からうたわせていただいて、万全をとっていきましょうというふうに思っているところです。

また、私どもは採用に当たっての点数はつけられないんですが、やはり特別職として最終面接だけはきちんとし、ご本人に念押しをするという作業などもしていかなきゃいけないんじゃないかと。これは、採用の仕方についてオープンでお話ししてはいますが、そういったことをしながら、やはり市役所を目指していただいた以上、合格したらぜひ残ってほしいということは申し上げていきたいなと考えているところでございます。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** 言いたいことはわかりました。

対応の仕方、考え方はわかりました。それで展開をしていただく以外にないのだというふうに思います。

同時に、もう一つお伺いをしますけれども、どうもこの間の職員の定数管理というところというと、どうしても退職者の数があって、採用をどうするかという、こういう議論で来たと思うんですけど、本当にそれでいいかなというのと、ちょっと不十分だと私は思うんです。市民サービスの質と量をどう確保するのかと、これは最大の部分でありまして、同時に、先ほど申し上げたように、第5次総合計画などをどう具体化をしていくのか、そのために自治体の業務量はどうなるのかということを検証した上で決めていくというふうにならないと、実態と合うものというのは出てこないんじゃないかというふうに考えるわけです。そういう意味では、先ほど26年度、総合計画をスタートする際までに検

討するというふうに言われましたから、そこは本当に今申し上げたことも含めて検討いただきたいと思いますが、それはどうでしょう。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** それで、例えば平成24年度採用だったか、17名、意に反して希望退職が多く出たときがあるんです。そうしますと、非常に困るんですね。いろんな新たな業務をしたいのにもかかわらず、14名で議会に示してはいますと、ですからこれ以上は、市長、採用できないんだと。実際17名やめてるじゃないかと、じゃあ、どうするんだと。それが例えば行一と行二ということもあるんですけども、やっぱり事務職が必要な場面で事務職が減るということになりますと、結局無理して今回の地場産センターのようことをせざるを得なくなるので、このところは今後話しながら、そんなに長く先の予測はできないわけですけども、少なくとも第5次総合計画がスタートするときに3年間の実施計画とかがつくりましますので、その辺の業務量を見ながら、何人ぐらいの職員を想定するかということも含めて議会にお示しした10年間の職員の適正化計画については少し変更を認めていただいて、その年は多く採用する、ここはある程度落ちついているので予定より少なくする、そういったところの再提案などもさせていただくように内部で検討してお願いしてまいりたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** あくまでも市民サービスの質と量、これをどう確保するかということが基本ですから、そののところがぜひ一緒に総合計画の議論をする際にもさせていただければと思います。

もう一つ、私、考慮しなきゃいけないというふうに思ってるのは、これは大道寺委員長もかつて触れられておりますけれども、やっぱり定時補助職員の考え方をどうするかということなんです。

総務課長に伺いますけれども、現段階で定時補助職員が何人おられて、うち緊急雇用はどれくらいなのかということについて、勤務期間なども含めてですが、把握されてるところをお聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 現在、59名の定時補助職員がいらっしゃいます。そのうち緊急雇用で雇用させていただいている方が7名でありまして、一般の定時補助職員が52名というふうになっております。勤務状況、1年なのか、あるいはもっと短期なのかということまでちょっと今の時点では把握はしておりませんが、産休等でいらっしゃる方以外はほぼ大体1年ぐらいの契約になっております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

実際、定時補助職員の皆さんが担っていらっしゃる仕事の内容がやっぱり問題だと思う。よく言われる短期間であくまでも補助的な任務でという、それはお手伝いという意味で定時補助職員という言葉を使ってるんだと思いますけれど、実態は、しかし、そうではなくて、もう一般の職員と同じような仕事まで含めて任されていてという例もあるわけです。そういったところは、定数管理のところではできるだけ組み込んでいかなければ、これはおかしなことになってくるんだと思いますが、これも各職場からいろいろ出されていると思いますけれど、やっぱりしんしゃくしなきゃいけないというふうには私思うんですが、そこについては市長はどうお考えですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃるとおりだと思います。結局、正職員が何らかのいろんな事情で予定より採用できなかったといった場合に、まず今の体制で頑張ろうと、しかし、新たな業

務がたくさん出てまいります。最近ですと、空き家対策をどうするのかとか実態調査どうするのかとか、いろんなことが出てまいります。交通対策、新しいバスの路線どうするのかとか、そういったときにやっぱり職員を配置できませんので、かといって今、仕事をやってるものにさらにこれもふやせということはできませんので、そこで定時補助職員が出てくるわけです。それがいつの間にか非常にふえてきたと。

しかし、現実的には、定時補助職員の方が職員に近いような職務を担っていただいているという職員の方も多分多いのではないかというふうに考えておりまして、待遇も含めて定時補助職員のあり方はやっぱりもう一度検討しなきゃいけないと。1年契約なものですから、これはいろんな規制上、長くは契約できないという今の条件ですけども、どういう形が市にとっても、あるいは働いてる方にとっても業務的にもいいのか、これはぜひ本当に真剣にできるだけ早く検討しなきゃいけない課題だと考えております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 市長が言われたとおりですし、ぜひこれはきちっと把握をしていただいて対応いただきたいというふうに思います。

それじゃあ、定数に組み入れろといっても、そう簡単にいくかといったら、これはいかないということも私もそれなりに承知をしてるつもりです。じゃあ、待遇をどうするのかということにいくんだと思うんです。言われたように、低賃金のまま、あるいは職員とかなり違う労働条件のままではやっぱりいかない話なわけです。現に、これも平成22年の12月定例会で質問に対して当時の総務課長はこういうふうに答弁されてるんですけども、賃金等の処遇につきましては、これまでの引き上げ状況などを勘案いたしまして着実に改善を図ってまいりたいと思いますということでして、自治体職員の初任給が一つの指針とする人事院の考えもあり、確実に

底上げを図っていきたいというふうな答弁がなされているわけです。

じゃあ、現段階は着実に改善を図っていくということでいうと、どのレベルまで来てるのか、初任給という一つの目安があるとするならば、そこはもう到達したのか、あるいはしてないのか、あと何年後にするのかという見通しなどについてお聞かせをいただきたいんですが、総務課長でしょうか。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 定時補助職員の給与の水準を1度引き上げさせていただいたときがございました。平成22年の質問の前後でありましたでしょうか、そこは引き上げさせていただいておりますが、その当時も周辺の市町村のレベルと比べましたら、まだ少し低いというところがございましたので、もう少し改善が必要な段階であるかなというふうには考えております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そうすると、段階的というか、着実に改善を図ってはいないわけですし、答弁では、私もこれ前から言ってるんですけども、高卒初任給のところというのが一つの目安だというふうに思うんですけども、やっぱりそこを目指して改善をするというふうにきちんと決めてやっていかないと、そのときに言われたからしたみたいなのではまずいと思うんですよ。景気回復で、今の政権は、本当に珍しいんですけども、財界に対してぜひ労働者の賃上げをしてくれなんていうことを言ってるようですけども、そこまではいかないわけですが、やっぱりちゃんと処遇をするということを約束してるわけですから、そこは私は計画をつくってでもやっていく必要があるというふうに思いますから、そこはぜひきちっと示していただきたいんですが、市長、よろしく願います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員のおっしゃる高卒の初任給というのが一つの目安だと思いますし、私的には、以前からお話ししましたように、まず最低時給、時給って、こういう言い方もおかしいのかもしれませんが、1,000円ぐらいというのがまず1つの到達すべき最初の基準だろうと。したがって、14万円から15万円、大体これが高卒の初任給ぐらいだろうというふうに思っております。これをいずれかの時点で段階的にするか、あるいは一気にするか、その辺は総務とか財政状況等も協議しながら改善していきたいと思います。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 一概にというふうに私も言いませんので、ぜひ可能な限り可能な計画を立てつつ、着実にその改善を図ってもらいたいと思います。この項については以上で終わりたいと思いますので、よろしく願います。

第2点は、都市計画の考え方についてちょっと伺いをしたいと思います。

第1点は、都市計画道路などについての考え方についてを中心にごま・住まい整備課長にお伺いをしますが、私は、都市計画図に示されている都市計画道路計画路線についてずっと疑問を実は抱いています。計画路線というのは、将来的にこの地域に都市計画道路を建設していきますということを図面に落としている道路ということになるわけです。長井市の場合、都市計画道路計画路線の延長というのはどれくらいになっていて、現実、今日まで実際に建設をされた都市計画道路の延長というのはどれくらいになるのか、実施率などもわかれば、まずお聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

長井市の都市計画道路の都市計画決定につき



ましては、昭和14年から一部の都市計画道路の決定をされております。昭和15年には6路線が決定を受けておまして、現在は13路線、延長にして2万2,130メートルが都市計画道路の指定をされております。うち改良済みが9,260メートルでございまして、整備率は41.8%となっております。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。昭和14年、生まれる前からなわけですけれども、そういう状態だということはわかりました。

必要性があつて都市計画道路としての建設を計画したんだというふうに私は思いますけれど、その計画路線がいつまでたっても計画路線のまま、実際には取り組みが何にも進んでないというところに私は違和感を感じるわけです。もちろん道路建設ですからお金がかかる問題ですし、長井市が単独で事業展開をするということはほとんどあり得ないということも承知をしているつもりだし、国、県のやっぱり補助がないと進めることはできない、あるいは順序もあるんだろうというふうに思います。しかし、何十年にもわたって相変わらず建設計画路線として都市計画図の図面には引かれたままで、実際は計画路線上にはこの間、多くの家が建っていく、どんどん。時がたてばたつほど、そういう状況であれば道路建設をやりましょうというふうになったときは、今度莫大な移転補償がかかる。そういうことが要因で、さらにこの計画実現が遠のくという悪循環になってしまっていないのかなというところも心配なわけです。全く動きがないというところについては、私は整理をしなきゃいけないのではないかとこのように思います。

その議論に入る前ですけれども、課長に伺いますけれど、例えば私が都市計画道路の計画路線上に家を建てたいというふうに申請をした場合、あなた、ここは将来道路になるのだから、

その計画になったときはここはどけてもらわんなねよというような説明などはなされているものですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

たしか都市計画法の第53条の申請だと思えますが、計画路線上に建物を建築する場合は許可が必要となります。しかし、建物を建てられないわけではございませんので、その都市計画道路に係る建物については、実施される場合は適正な補償の上で移転を伴うものということの説明は許可をする上では行っているというふうに思います。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

それはわかりましたけれども、現実的に長い間、ここに道路を切りたいという線は引いたけれども、いつになるかわかんねえというふうなところについては、私はやっぱり見直しというのが必要になってきているのではないかとこのように思うんです。現に長井市の場合は中心軸が移つてるとしかもう思ひようないですね。ここだったのが、もうずっと南に行つてしまつてるのが現実だと思うんです。そういうことなども含めれば、私は実態に合った形で見直し作業というところに着手をしていくということが現実的な課題でないかとこのように思うんです。

市長に伺いますけど、都市計画審議会というのがあります。これ常設の機関ですね、しかし、現実には常設であってもこの間の都市計画審議会の開催状況を見ると、当局の都合でここを認めてもらいたいからちょっと寄つてまず審議してくださいという感じしかやってないんです。これでは私はまずいと思います。申し上げているような検討というのは、1回、2回やっただけではとてもじゃないけどもう追いつかない問題

ですから、少し腰を据えて時間をかけて取り組んでいくという、そういう構えがまず必要だし、着手をするべき時期にあるのではないかというふうに思いますけれど、市長、どう捉えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

都市計画審議会については、やはり必要がないと開催しないということで、常時開催するには、多分今までは余り議題がなかったのかなど、特に行革を進めている間はほとんどハード事業もできない状況でしたので、そう考えてます。ただし、これからは中心市街地の活性化基本計画であったり、本町の街路事業から今度は駅前通りの街路事業などについても県、国のほうに承認いただき、さまざまな事業を活用して中心市街地の活性化を図ろうとしているわけですから、審議会のあり方についてどうするか、関係課と協議をしながら、やはりこれは一番都市計画のマスタープランを検討していただく審議会ですから、今後のあり方について十分検討して、都市計画の変更等々を進めていきたいと思えます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ぜひこれはお願いをしたいし、かつては、かつてはという言い方はおかしいですけども、私も都市計画審議会の委員をかなり長くさせていただきました。別に議題なくても、当該の年度の事業を説明をいただいて現場を確認してということは何年も続けてやってきてる経過はあるんです。そうしないと、新たな課題が出てきたから、この課題だけで寄ってもらってご意見をお願いしますと言われても、なかなか意見なんて出せないわけです。そういう積み上げがあって初めていろんな議論が起きてくるということに当時はなっていたんだろうなと思いますし、それは必要だと思いますので、ぜひそういうところで再開をしてもらい

たいというふうに思っておりますが、いかがですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるように、全く開催してないと状況がわからないわけですから、急に集まれても、説明を受けて意見を申し上げるまでにはやっぱりある程度その内容の状況把握というのが必要だと思いますので、委員おっしゃるように、今後のあり方について、できるだけ早目に再開をいたしまして今後の都市計画の審議を図っていただくように努力していきたいと思えます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 よろしくお願ひします。

2点目の都市公園の考え方について、これかなり初歩的な質問で恐縮ですが、お聞きをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

私は、都市公園についてなかなか理解できない、理解できないというよりも合点がいかないと言ったほうがいいかもしれないですが、そういう思いを持っています。この間、市がいろいろな事業展開をするという際に議会でも、もちろん私もそうですが、いや、そこじゃなくてこっちにしたらいいんじゃないかという議論、何回かありました。そのたびに、たびにと言っちゃ失礼ですけど、私どもは市内に市が保有をしている土地を活用してはどうかというふうに申し上げると、その土地は都市公園になっていて、都市公園の面積は確保しなきゃならないから、かわりに都市公園用地を確保しなければ言われた土地は活用できないという、そういう答弁が何回もあったわけです。本当にそうなのかというのが私の率直な疑問なんです。

そこで、まち・住まい整備課長にお伺いをしますが、都市公園条例では、第1条の3で市民1人当たりの都市公園の敷地面積の基準は10平方メートル以上として、市街地の都市公園の敷地面積の基準は市街地の市民1人当たり5平方

メートル以上だというふうになっているわけです。規定していますね。今、人口3万人割りますけれど、3万人とすれば30万平方メートル、30町歩というふうになるわけですが、長井市の場合は具体的にどこどこどこが都市公園というふうに指定をしておいて、それぞれの面積はどれくらいあるのか、それらの合計面積は条例で規定する市民10平方メートル以上と規定するにはどれくらいになるのか、基準を満たすのはあとどれくらい必要になるのか、資料があれば示していただいて教えていただきたいと思ひます。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

個々のそれぞれの都市公園の面積については、今、資料を持ち合わせておりませんので、合計面積だけをご説明申し上げたいと思ひます。

まず、現在、都市公園につきましては、14カ所が都市計画決定をされております。全体面積が、計画面積でございますが、268ヘクタールでございます。そのうち都市計画緑地、これは最上川の河川敷でございますが、河川緑地が242ヘクタールでございますので、大部分を占めてるところでございます。そのうち、開設面積、これは供用面積でございますが、約20ヘクタールが開設面積となっております。先ほど高橋委員からありましたように、都市公園の設置基準としまして市民1人当たり10平米以上と規定されておりますが、現在20ヘクタールで1人当たり7平米ということになっております。この7平米につきましては、置賜8市町の中では最低の面積となっております。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 今、答弁の中であった14カ所でそれぞれの面積を入れたやつというのは資料としていただけますか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 後日でよろしいでしょうか。早急につくりましてお配りしたいと思ひます。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 すると、10町歩足りないということになるわけです。だけど、本当にそれが必要なかというところで、ちょっと極めて幼い質問をしたいと思ひます。

私は、都市公園の設置基準、今さっき言いましたけれども、それは都会と言われる都市であっても、あるいは自治体の面積の大半が山林を占める比較的平らな土地は圧倒的に田畑という、いわば第1産業に供されている土地という田舎の地方都市にあっても同じ基準なのかということなかなか理解できないんです。実態に合わせたところで判断することってできないんでしょうかというふうに思ひます。

これは法だからというふうに多分言われるんだと思ひますけれど、しかし、自治体にとっては、ちょっと行けば広場があって子供たちが遊ぶ空間だってあるわけですよ、現実的に。そういうふうなことだっしてしんしゃくをされて柔軟に基準というのは運用されていくということが私は大切なことなんではないかというふうに思ひますけれど、そこはまち・住まい整備課長、やっぱりこれは同じ基準なんですか、どこでも。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

地方分権でこのたび長井市の条例として定めている基準でございますが、これはもともと都市計画法の省令や施行令で定められております。それは、国土交通省、以前は建設省でございますが、根拠があって10平米というふうに出したものであるというふうに思ひます。長

井市で独自に1人当たりの必要面積を出すとすれば、それぞれの根拠を示す必要がございますので、簡単に長井市は7平米でいいというふうなことにはならないというふうに思います。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

市長に、まず質問するわけですが、本当に稚拙な考え方で申しわけないんですが、どう考えたって、このように緑があって周辺にはゆとりがある地方の都市でも都市公園というふうに銘打った公園というのは1人10平方メートル必要だという、そういう根拠が現実的な根拠というか、規定があるわけですが、これはそれぞれの地方都市に合ったもので私は運用されてもいいのでないかというふうに感じているわけです。そういう考えというのは間違いなんですかというか、そういう質問はいけないんでしょうけど、そうでないと、とても運用しにくいというか、1人10平米以上確保して何にんなやというか、そういう言い方すると悪いんですけど、いうところまでやっぱり感じてしまう、考えてしまわざるを得ない。本当にその面積が必要なんだかと、この地方都市でということだって私は現実的には考えていかなね課題ではないかというふうに思うんですけど、そこは、本当に稚拙な考え方で恐縮ですが、見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは私の私感でございますけれども、長井の中央地区については、つつじ公園とあやめ公園があるということで、市民の皆さんは非常に緑が多いところだと思っておりますが、私はそうは思っておりません。非常に、公園自体は点としてあるんですが、都会のほうではもっともっと緑があるところがあるというふうに思っています。私もいろんなところで何か所か住んだ経験があるんですが、例えば地方のほう、地方と

いうか、郡部ですよ、私の今泉とか、公園というのは、八ヶ森という公園知ってますか、都市公園じゃありませんから、そういったものはいいんですよね。ただ、本当の例えば私の隣の歌丸地区ですと、田んぼしかないわけですよ。公園として遊べる場所ってほとんどないですね。そういうところの平均でいったら、長井のまちの人たちは多分10平米以上あるんでしょうけども、郡部のほうで、要は周りにちょうど自然に遊べる場所がないところは、やっぱりないんだと思いますね。

そういった意味でいえば、緑は確かに多いんですけども、公園としてくつろげる面積というのはないと思います。特に長井のまちなか、長井駅からおりてきて、何回も言われるのは、長井って花と緑と水と言われますけど、全然花も緑もないじゃないかっていろんな人に言われますね。ですから我々市民の誇りなんですけども、客観的に見ると少ないのかもしれない。これは私の私感です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。勉強不足の中で質問してしまっていますから、またの機会でご質問させていただきたいと思っております。

ちょっと最後で恐縮ですが、道の駅について、私は再三、過度な効果を期待してはいけないというふうに申し上げます。1,000人を超す雇用が生まれるとか、6次産業まで発展させるとか、通年を通した観光客を確保できるなどということがあって、どうもこの議論をするとその論があって、だから今チャンスだからやらなきゃいけないという推進論の人と、いや、そうじゃないだろうといったって、それはもう極論の議論でしかなくなってるというのが正直私を感じる場所なんです。

これについては、効果というのは余り過度に期待しないで、再三言ってるように、道の駅をつくることで長井市を知ってもらおう一つのきつ

かけにするという程度で私はやっぱりスタートすべきでないかというふうに思ってるんですけども、この点について最後に市長から見解をお聞かせいただきたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。簡潔にお願いします。

○**内谷重治市長** 確かにやはり過度に、1,000人なんていうのはもちろん雇用も期待できないと思います。しかし、何かの活性化のきっかけとしては、またとないチャンスであり、観光のPRということだけでも、常時それを開いてるところは余りありませんので、長井市としては、そういった意味でも取り組む必要があるだろうというふうに思っております。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** 以上で終わります。ありがとうございました。

## 散 会

○**大道寺 信委員長** 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、あす午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時36分 散会